



たかはるちょう

第42号

平成24年12月定例会(第6回)
平成25年1月臨時会(第1回)

議会だより



大正時代に使用されていた
「腕用ポンプ」

平成25年 消防出初式

- 議長就任あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 一般質問・総括質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3～P 5
- 審議結果報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 行政調査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～P 9
- 高原町社会福祉協議会紹介、編集後記・・・・・・・・・・・・・・ P 10

■発行／高原町議会

■編集／議会だより編集委員会

☎889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 ☎(0984)42-2111

■発行日 平成25年2月15日



the most beautiful
villages
in japan



本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます

議長就任 あいさつ



高原町議会議長
前 原 淳 一

去る一月三十日の臨時議会において議長の重責を拝命致しました。

今、国の情勢に目を向けますと、昨年の暮れに再び自公の連立政権が発足し、安倍首相が誕生、あの「アベノミクス」が発表されると、またたく間に円安株高になり金融業界や自動車関連等輸出関係の企業では、久し振りに活気が見られるようになってきました。反面急激な円安は生活面においても、農業分野においても、石油や飼料等輸入品の値上がり心配されるところです。首相の言葉通り景気が良くなれば税収も上がり国全体に活気が出てくるのが期待されます。予想に反し借金だけが残る様なことになれば信頼は大きく失墜し、その結果は本町にも大きな影響を及ぼす事が考えられ注意深く見守る必要があります。又、TPP交渉参加への動きも大きな問題として捉えていかなければなりません。さらに地方交付税の減額も今後本町にとって、大きな影響が出て来る事が予想されます。目まぐるしく変化する情勢に、十分対応できる態勢作りをすることは言うまでもありません。これらの多くの諸問題についてしっかりとした施策を打ち出すことは当たり前ではありますが、議会としてもしっかりとした提言をしていく必要があると考えています。又、少子高齢化や観光、働く場作り、人口減に対する施策の強化等が求められています。

さて本町では男女共同参画推進条例や二月一日付で施行された地下水保全条例が制定されました。特に男女共同参画においては数少ない女性のあらゆる分野での進出を促すうえで画期的な取り組みと言えます。今後とも行政に対し是非々々で望み微力ながら二年三ヶ月の期間、皆様方の叱咤激励を頂きながらこの重責をまっとうしてまいりますのでよろしくお願い致します。

一般質問



北迫 泉議員

(問) 次期政権への意思は。

(答) 引き続き町政を担当するために再度立候補する。

○人口減に歯止めを!!

(問) 人口を1万人に戻す政策は。

(答) 1万人の笑顔あふれる高原復活創造枠を設け、定住化の促進に向けた取り組みを行っている。

(問) 人口1万人を目指す推進室の設置の考えはないか。

(答) 定住化対策に特化した組織体制の強化は必要と認識している。

(問) 総合体育館・クロスカントリーコースの新設の考えはないか。

(答) 公共施設等整備検討委員会を立ち上げ、建設に向けた課題を整理し、相対的な視野

から今後の方向性を含め検討している。

(問) まちづくり推進課を移動して町民室にしては。

(答) ロビーの備品等の整理と合わせて、町民室として、より利用しやすい環境整備を図る。



乾布まさつをする園児たち



宮司 勤議員

○本町の農業における農業後継者対策と集落営農組合の育成強化による農業生産法人等の設立について

(問) 認定農業者の現状と支援体制はどうなっているか。

(答) 認定件数は本年11月末で255経営体で支援については、農家からの要望もあり規約改正を行い組織の強化や研修会の充実に務めている。

(問) 認定農業者の認定時における目標達成割合と再認定の基準はどうなっているか。

(答) 達成されない農家もあるが計画を下回っても生産物の品質向上や所得等において目標達成が確実と見込まれる時は認定している。

(問) 集落営農組合の事務は複雑で事務量も多い。町内にあつる9組合の総合窓口となる事務所の設置と職員の配属は出来ないか。

(答) きりしま農業推進機構内に営農組合事務局を設置した。



▲宇都営農組合格納庫

(問) 町内の農地の内、町外の方が経営されている農地面積は。

(答) 455ヘクタールになる。

(問) このままでは町外資本による使用権設定の面積は急増する。集落営農組合をベースにした農地受託型の農業生産法人等の設立を急ぐべきではないか。

(答) 発展的な組合については県やJAと連携し推進していきたい。

(問) 農家の現状を把握するための実態調査も必要ではないか。

(答) わかりやすい内容でアンケート調査を来年度実施したい。

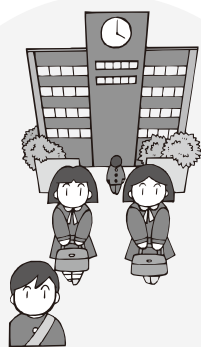
○高原高校跡地の利活用について

(問) 高原高校は平成25年度から完全な閉校となる。県は本年度に県の公有財産協議会で検討することになっていたが何か方策が示されているか。

(答) 示されていない。

(問) 町の考えがあれば町自ら協議の場を積極的に設けるべきではないか。

(答) 町としては、財政が許すのであれば跡地を町で購入し定住事業用地としての利活用を検討していきたい。



中村 昇議員

○教育行政

耐震対策について

(問) 文部科学省は東日本大震災では多くの学校において天井材の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害が生じた例があるなど、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されたとして、耐震対策促進の通知を出している。本町での対策は。

(答) 学校教職員による日常的な点検等を実施している。来年度中には専門業者による点検を実施し、対策を検討する。

○就学援助について

(問) 文部科学省は学習指導要領において部活動や生徒会活動が教育活動の一環として位置づけられたことから、平成22年度の要保護児童・生徒援助費補助金等交付要綱の改正を行い、新たにクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を追加

した。要保護にも同様の給付措置をしている。子供たちが楽しみにしているスポーツや文化活動にお金の心配をしないで取り組むことが出来るよう本町でも援助すべきでは。

(答) 現行の児童・生徒への支援内容の評価や保護者の声及び子育て支援のあり方等、総合的に検討する。

○国民健康保険の一部負担金の減免について

(問) 民医連の調査によると経済的な理由により、医療機関での受診が遅れ、結果として死亡に至ったと考えられる事例が発生している。このうち正規の保険証を持ちながら窓口負担が払えないなどの経済的理由によって受診が遅れた

事例もあるとしている。こうしたことをなくす上でも厚生労働省が減免額の2分の1を負担するとしている新基準の適用が必要で、すでに都城市や小林市では実施されており、本町でも適用を。

(答) 現在、規則を制定する作業を進めており、平成25年4月より施行する。

総括質疑

議案第54号

○高原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

宮司 勲議員

(問) 入居者の資格であるが、現在の上限額の21万4千円をそのまま据え置く根拠は。

(答) 毎年度の収入の申告に基づき、住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数その他に応じ政令で定めている。

(問) 霧島団地に限ったことであるが、15万8千円から21万4千円の中に入居者がいるとすれば住宅料はいくらか。



▲スポーツ少年団ロードレース大会

(答) 政令月収21万4千円で霧島団地の3DKに入居した場合、算定基礎額は6万7千5百円で家賃にすると5万2千8百円、政令月収25万9千円の場合、算定基礎額は7万9千円となり家賃は6万1千8百円、政令月収が25万9千円を超えると算定基礎額は9万1千百円になり家賃は7万1千3百円になる。仮に入居者がいたとしても、高額の家賃を納めるより新築や建売住宅を購入されるのではないか。住宅に困窮する低所得者に公平かつ適格に供給する必要があるためにこのような設定をしている。

議案第55号

○高原町男女共同参画推進条例

宮司 勸議員

(問) この条例を町民がどういう形でものにしていくかが大事である。町民への周知、あるいは基本計画の策定、審議会等の作業の進め方についての考え方は。

(答) 社会のあらゆる分野において、町及び町民の取り組みが総合的に推進されることを

目的としている。今後、基本計画を策定していくなかで審議会に図りながら内容を決めていく。他にはアンケートの実施も必要であり、基本的な内容については広報なりを通して町民への周知を行う。最終的には各事業所や学校に対し周知を図っていく。

中村 昇議員

(問) 審議会の中で議論していく上でどういった女性の方々が含まれていくか。

(答) 審議会の設置は別途規則で定めるが、案としてJ A女性部・たんぼの会・地域婦人連絡協議会・人権擁護委員・民生児童委員・PTA連絡協議会の方々がメンバーとして上つてくると予想している。

(問) 審議会の構成については子育て支援に言及した場合、子供の事を心配せず働ける環境を、家庭にしても子育てをしている人達の意見が反映されるようなものでなければならぬと考えるが。

(答) もっともなことと思う。女性の目線で意見が聞ける形

で委員の推選をしていく方向で考える。

(問) 12条に相談及び苦情の処理とあるが、その体制についての考え方は。

(答) 現在、具体的に決定していないが基本計画を進めていく中で出て来ると考える。考えられるものとして、行政相談制度、人権擁護制度の活用等が考えられる。その他役場各課がそれぞれ所管する行政に関する相談等を受け付けており、これらを活用し対応していく。

議案第56号

○高原町地下水保全条例

温谷文雄議員

(問) 6条中の吐出口6平方センチとする根拠は何か。

(答) 工業用水法を参考にした数字である。

(問) 6条中の揚水機の種類、あるいは能力と変更というのはポンプの更新も含むのか。

(答) 日量3百トン以内で考えている。

(問) 6条の2項の規則は定められたのか。

(答) 規則については、届け出

許可等の通知、などの様式を定めている。

(問) 7条中の既設の井戸の把握はどうするのか。

(答) 既設の井戸については、町内に54件の設置を把握している。

(問) 7条中に量水器を設置とあるがその量水器の価格はいくらか。

(答) 量水器の価格については幾らのものというようなことは考えていない。

(問) 17条の高原町地下水保全審議会の設置とあるが、委員は何名ぐらいで、行政の関係課の代表とあるのはどのような機関なのか。

(答) 第17条の審議会の構成は、大学や研究機関、区長会長、土地改良区、水利組合、J A高原支所、高原町商工会等、また、行政関係は、まちづくり推進課、農村建設課、上下水道課、高原町議会等を考えている。

(問) 31条罰則の規定のなかにある罰金があまりにも安過ぎるのではないか。

(答) 隣接する小林市、あるいは全国の自治体等の条例を参

考にし、弁護士等にも相談して作成、設定している。

前原淳一議員

(問) 涵養量について、いつぐらの時期から調査にかかるのか。

(答) 今後設置する審議会において検討していく。

議案第57号

○高原町営住宅等整備基準に関する条例

中村 昇議員

(問) 法の改正を受けての条例制定であるが、町内産材活用の考えは。

(答) 町内産材の活用という形で町営住宅整備基準を考えている。

議案第64号

○平成24年度高原町病院事業会計補正予算第1号

宮司 勸議員

(問) 診療報酬明細書作成業務の事務委託に3ヶ年の債務負担行為の契約、委託金額は。

(答) 平成25年から27年度までの医療事務の委託契約であり、6千150万円である。

審議結果報告

平成24年 第6回定例会議議決内容

平成24年12月13日木曜日

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司 勲	⑥入佐廣登	⑦北迫 泉	⑧中村 昇	⑨清水公雄	⑩森山 勇
同意第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
同意第6号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
承認第8号	専決処分について平成24年度高原町一般会計補正予算(第5号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第52号	議案第52号 宮崎県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第53号	高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第58号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第60号	平成24年度高原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第61号	平成24年度高原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第62号	平成24年度高原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第63号	平成24年度高原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第64号	平成24年度高原町病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—

平成24年 第6回定例会議議決内容

平成24年12月18日火曜日

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司 勲	⑥入佐廣登	⑦北迫 泉	⑧中村 昇	⑨清水公雄	⑩森山 勇
議案第56号	高原町地下水保全条例の議案の訂正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第54号	高原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第55号	高原町男女共同参画推進条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第56号	高原町地下水保全条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第57号	高原町営住宅等整備基準に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
議案第59号	平成24年度高原町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
※議案 第56号 高原町地下水保全条例については文教厚生常任委員会の修正要望に執行部が応じた。												

平成25年 第1回臨時会議議決内容

平成25年 1月30日水曜日

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司 勲	⑥入佐廣登	⑦北迫 泉	⑧中村 昇	⑨清水公雄	⑩森山 勇
承認第1号	専決処分について 平成24年度高原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議長辞任願いについて	許可	○	○	○	○	○	○	○	○	—	退場

平成25年 1月30日水曜日

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司 勲	⑥入佐廣登	⑦北迫 泉	⑧中村 昇	⑨清水公雄	⑩森山 勇
	議長の選挙	当選	—	—	—	5票	—	—	—	—	4票	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

行政調査報告

総務経済常任委員会

・調査日 平成24年10月16日

・調査地 山形県「河北町」

人口 19,921人
議員定数 16人



・調査事項

1. 議会基本条例制定について

(1) 条例制定の背景

地方分権が進む中で、町民の代表機関として自治体事務の立案、執行、評価等における事項を争点を含めて議会として、町民に明らかにしていくためには議会基本条例の制定が必要との結論に達した。

(2) 基本的事項

条例を議会運営に関する最高規範と位置づけ、議会の役割と自覚を基に政策について討論し、議会として政策を提起していく。

(3) 議員の倫理規定

町民に疑惑等を招かないよう議員の政治倫理を明確にする。

(イ) 出席すべき会議に出席

(ロ) 平等な取扱い…精査のなかで進めて行く

(ハ) 私用を優先すべきでない

(4) 条例見直しの規定

議員選挙の都度、条例の目的が達成されているか検討し、結果によっては見直しを行う。そのため条例の内容は最低限必要な事項とする(条例は9条からなる)。

(5) 条例制定後における議会報告とその後の対応

議会報告実施要綱に基づき実施する。

2. その他

- 一問一答…実施
- 通年議会…議論が必要
- 各種審議会…参加しない
- 予算・決算の審議…特別委員会・本会議

※考察

基本条例はわずか9条からなっており、議会には二元代表制として果たすべき事項がある。議員には議員自身の心構えや自覚が倫理事項としてそれぞれ規定されており、条項が少ないことは、その中に多くの事項が要約包含されているとも言える。

制定後においては、議会実施要綱に基づき報告会が実施されるなど積極的な議会活動がされており、次年度に議会基本条例策定を控えている本町には参考になる調査になった。

行政調査報告

総務経済常任委員会

- ・ 調査日 平成24年10月17日
- ・ 調査地 宮城県「柴田町」

人口＝19,332人
議員定数＝18人



・ 調査事項

1. 住民自治によるまちづくり条例について

(1) 条例制定の背景

平成の合併の流れの中で非合併を選択した町として、財政運営の効率化と町民参加によるまちづくりを推進するためには、住民が主体となった住民自治まちづくり条例制定が必要との方向性が協働のまちづくり検討委員会で示された。

(2) 条例制定の経過

- ① 平成16年 6月 協働のまちづくり検討委員会設置
- ② 平成18年 5月 住民自治基本条例の考え方について住民説明会
- ③ 平成18年10月 住民自治基本条例推進本部を設置し条例検討
(素案検討＝69回・各種説明会＝22回)
- ④ 平成20年12月 基本条例についてパブリックコメントの実施
- ⑤ 平成21年12月 基本条例を議会で可決し22年4月1日施行
- ⑥ 平成23年 4月 まちづくり提案制度実施要綱策定
- ⑦ 平成24年 8月 住民投票条例について検討(24年12月制定)

目的 行政や議会に町民の意思を直接反映するため

※考 察

当該町においては、非合併を選択した首長の強いリーダーシップと共に町民も協働のまちづくりに理解を示し、積極的にまちづくりに参加していることが、条例制定後の取り組みの経過において推察できる。

策定までには、4年の期間が費やされているが、条例をはじめ関係する要綱等の素案づくりにも町民の公募による参加を基本とされていることがその要因となっている。

又、基本条例は、町民が理解しやすいように各条項に解説がなされている等、条例の内容の周知と運用にはきめ細かな配慮がされていた。

地方分権が進む中で、まちの規範となる住民自治基本条例を策定する地方自治体が増加してきており、本町においても、少子高齢化と厳しい財政運営が求められる中で検討すべき時期に来ているのではないかと思う。

視察研修報告

文教厚生常任委員会

◆大いなる自然、その力を生かして！！

【岩手県葛巻町】

◎風力発電

- ①エコ・ワールドくじずまき風力発電所 → 全量売電
- ②グリーンパワーくずまき風力発電所 → 全量売電

◎太陽光発電

- ①葛巻中学校太陽光発電 → 自家発電余剰分を売電
- ②アットホームくずまき → 自家発電売電なし
- ③くずまき高原牧場 → 自家発電売電なし
- ④星野ショートステイ事業所すみれ荘 → 自家発電売電なし
- ⑤コミュニティセンター等（25箇所） → 自家発電余剰分を売電

◎バイオマス

- ①くずまき高原牧場畜ふんバイオマスシステム → 自家発電売電なし
- ②木質バイオマスガス化発電設備 → 牧場内の各施設売電なし
- ③森の館ウッディペレットボイラー → 館内暖房
- ④アットホームくずまきペレットボイラー → 館内暖房・給湯
- ⑤森のこだま館ペレットボイラー → 館内暖房
- ⑥マイホームくずまきペレットボイラー → 館内暖房・給湯



◆議会の活性化の取り組みについて！！

【岩手県滝沢村】

◎情報の提供及び収集について

- ①岩手県立大学との協同取組により、議会中継を役場1・2階及び職員のパソコンに中継している。
- ②平成22年より、議場放送システムによるインターネット中継を開始している。

◎住民との懇談会について

- ①「住民と滝沢村議会との懇談会実施要領」を平成20年6月30日に制定し、現在まで村内の各種団体との懇談会を17回実施している。

◎議会報告会について

- ①「議会報告会実施要領」を平成22年4月28日に作成し、10月より、8自治会6会場で実施。平成24年度は5月～6月の期間中に4日間、9会場で96名の参加で実施している。

◎その他

- ①新成人議会を開催している。平成22年度は15名・平成23年度は13名・平成24年度は11名の参加により実施している。



社会福祉法人 高原町社会福祉協議会

高原町大字西麓360番地1（ほほえみ館内） TEL42-2230

◆市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において地域福祉を推進することを目的とする団体として法文化されています。

皆さんの住んでいる地域の暮らしや生活を幸せに安心して過ごせるように
◎◎◎◎◎◎
皆さんと共に語り合い、助け合いながら地域福祉の充実を図ります。

高原町社会福祉協議会の仕事は多岐にわたっていますが、主なものを紹介いたします。

●法人運営事業

法人運営、指定管理施設の維持管理、慰霊祭、火災見舞い等



●居宅介護等事業

ケアプラン作成、訪問介護、訪問入浴身障者ホームヘルパー派遣 軽度生活援助 等



●地域福祉推進事業

総合福祉大会、ボランティア活動組織強化、寝具洗濯乾燥消毒 等



●保育所事業

狭野保育所、後川内保育所、広原保育所



●地域福祉等推進

特別支援事業

町民生活相談、無料法律相談、高齢者見守り活動 等



●ボランティア推進

ボランティア連協 ボランティア団体等との協働（町内清掃活動） 等



●共同募金配分金事業

高齢者・障がい児者・児童青少年・住民全般対象、歳末たすけあい 等



●福祉教育活動

小中学校等での福祉体験活動の実施。福祉推進活動。



●貸付事業 助けあい資金、生活福祉資金 等

.....どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

今年も早2月の半ばになり、梅の花も咲き、ふきのとうも芽を膨らませています。もうすぐ春ですね！

先日「がん時代を生きる」シンポジウムの聴講に行ってきた。そこで学んだことの一つは「健康だからこそ検診を受けるべきで、がんになってからでは取り返しがつかない」ということです。

涙ながらに訴えられた患者さんの言葉が心に強く残っています。早期発見・早期治療をすれば、がんは怖くない時代になっています。

皆さんも是非検診を！

前原 淳一

※前回、第41号編集後記の答え
さて、何て読む??...

① 朧月夜 ↓ おぼろづきよ

② 俄雨 ↓ にわかあめ

③ 山葵 ↓ わさび

④ 組板 ↓ まないた

⑤ 杓文字 ↓ しゃもじ

⑥ 葛籠 ↓ つづら

...でした。